

控 訴 状

2016年7月27日

東京高等裁判所 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 島 昭 宏
外



控訴人らの表示	別紙控訴人目録記載のとおり (3,767名)
控訴人ら代理人の表示	別紙代理人目録記載のとおり (22名)
被控訴人らの表示	別紙被控訴人目録記載のとおり (3名)

原発メーカー損害賠償請求控訴事件
訴訟物の価額 37万6700円
貼用印紙額 6,000円

上記当事者間の東京地方裁判所平成26年(ワ)第2146号、第5824号原発メーカー損害賠償請求事件について、平成28年7月13日下記判決の言い渡しを受けたが、同判決は不服であるから控訴を提起する。

第1 原判決の表示

- 1 原告唯野らの被告らに対する訴えのうち、債権者代位権に係る訴えを却下する。
- 2 原告唯野らのその余の請求及び選定当事者らの請求をいずれも棄却する。
- 3 訴訟費用は、原告唯野ら及び選定当事者らの負担とする。



第2 控訴の趣旨

- 1 原判決のうち、控訴人らに係る部分を取り消す。
- 2 被控訴人らは、控訴人に対し、連帯して、控訴人らに生じた損害の一部として一人当たり 100 円を支払え。
- 3 訴訟費用は、第一、二審とも被控訴人らの負担とする。
との判決を求める。

第3 控訴の理由

追って、控訴理由書を提出する。

以 上